

平成29年度 事業予定計画書

1 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

共済目的等 項目	組合員数	農作物共済							
		水 稻				麦			
		一 筆	半相殺	全相殺	品 質	一 筆	半相殺	全相殺	災 害 収 入
区域内の概数	戸 85,436	a 2,476,200				a 25,600			
前 年 度 引 受 実 績	74,559	2,337,536	2,587	20	0	24,193	0	0	0
本 年 度 引 受 計 画	74,559	2,312,754	2,563	20	0	24,368	0	0	0
本 年 度 予 定 引 受 率	% 87.3	% 93.5				% 95.2			

共済目的等 項目	家畜共済									
	成 乳 牛	育 成 乳 牛	成 乳 子 牛 等 (内胎児)	肥 育 用 成 牛	肥 育 用 子 牛	そ の 他 肉 成 牛	そ の 他 肉 子 牛 等 (内胎児)	一 般 馬	種 豚	肉 豚
区域内の概数	頭 7,357	頭 723	頭 8,331 (7,631)	頭 14,861	頭 1,689	頭 6,104	頭 6,269 (5,282)	頭 0	頭 5,263	頭 57,748
前 年 度 引 受 実 績	7,465	723	6,220 (5,724)	11,239	1,562	5,777	6,592 (5,476)	0	3,552	30,417
本 年 度 引 受 計 画	7,461	708	6,013 (5,536)	12,389	1,409	6,022	6,651 (5,647)	0	3,496	31,500
本 年 度 予 定 引 受 率	% 101.4	% 97.9	% 72.2 (72.5)	% 83.4	% 83.4	% 98.7	% 106.1 (106.9)	% 0.0	% 66.4	% 54.5

共済目的等 項目	果 樹 共 済								
	収 穫 共 済								
	うんしゅうみかん		なつみかん	指定かんきつ		りんご		ぶどう	
	減収一般	災害収入	減収一般	減収一般	災害収入	減収一般	半相殺特定	減収一般	災害収入
区域内の概数	a 202,000		a 7,350	a 105,060		a 8,100		a 28,300	
前 年 度 引 受 実 績	3,246	9,077	233	1,715	9,851	354	2,873	1,244	1,800
本 年 度 引 受 計 画	3,352	9,630	240	1,840	10,280	614	3,140	1,763	1,900
本 年 度 予 定 引 受 率	%		%	%		%		%	
	6.4		3.3	11.5		46.3		12.9	

共済目的等 項目	果 樹 共 済			畑作物共済		
	収 穫 共 済			大 豆		
	な し					
	減収一般	半相殺特定	樹園地特定	一筆	半相殺	全相殺
区域内の概数	a 14,800			a 60,500		
前 年 度 引 受 実 績	1,162	0	7,890	24,511	6	1,465
本 年 度 引 受 計 画	1,268	0	7,859	25,333	0	1,405
本 年 度 予 定 引 受 率	%			%		
	61.7			44.2		

項目	園 芸 施 設 共 済									
	ガラス室		プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス							
	I 類	II 類	I 類	II 類	III 類	IV 類		V 類	VI 類	VII 類
					甲	乙				
区域内の概数	棟 1	棟 72	棟 1	棟 8,869	棟 381	棟 355	棟 99	棟 111	棟 782	棟 34
前 年 度 績 引 受 実 績	1	16	0	3,602	83	80	30	47	357	6
本 年 度 画 引 受 計 画	1	20	0	3,688	95	105	31	61	405	6
本 年 度 率 本 予 定 引 受 率	% 100.0	% 27.8	% 0.0	% 41.6	% 24.9	% 29.6	% 31.3	% 55.0	% 51.8	% 17.6

項目	任 意 共 済	
	農 家 建 物	農 機 具
区域内の概数	棟 189,900	台 115,500
前 年 度 績 引 受 実 績	114,758	10,164
本 年 度 画 引 受 計 画	114,050	10,407
本 年 度 率 本 予 定 引 受 率	% 60.1	% 9.0

2 農業共済事業の規模

(1) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

共済目的等		項目	引 受		共済金額	共 済 掛 金			保 険 料 D	交付(納入) 保 険 料 E=B-D	手持共済掛金	備 考	
			本年度予定	前年度実績		総 額 A	国庫負担金 B	農家負担金 C					
農 作 物	水 稻	一 筆	2,312,754 a 82,591,665 kg	2,337,536 a 83,428,986 kg	千円 14,264,136	千円 94,799	千円 47,388	千円 47,411	千円 2,559	千円 44,829	千円 92,240		
		半 相 殺	2,563 a 104,280 kg	2,587 a 105,272 kg	17,412	157	78	79	12	66	145		
		全 相 殺	20 a 897 kg	20 a 897 kg	159	3	1	2	0	1	3		
		品 質	0 a 0 kg	0 a 0 kg	0	0	0	0	0	0	0	0	
	麦	一 筆	24,368 a 325,711 kg	24,193 a 323,496 kg	6,713	422	222	200	45	177	377		
		半 相 殺	0 a 0 kg	0 a 0 kg	0	0	0	0	0	0	0	0	
		全 相 殺	0 a 0 kg	0 a 0 kg	0	0	0	0	0	0	0	0	
		災 害 収 入	0 a 0 kg	0 a 0 kg	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		2,339,705 a 83,022,553 kg	2,364,336 a 83,858,651 kg	14,288,420	95,381	47,689	47,692	2,616	45,073	92,765		
	家 畜	成 乳 牛	7,461 頭	7,465 頭	1,311,863	281,997	131,815	150,182	81,257	50,558	200,740		
		育 成 乳 牛	708 頭	723 頭	66,609	3,851	1,859	1,992	681	1,178	3,170		
		乳 用 子 牛 等 (内胎児)	6,013 頭 (5,536)	6,220 頭 (5,724)	244,757	31,283	15,152	16,131	11,438	3,714	19,845		
肥 育 用 成 牛		12,389 頭	11,239 頭	2,019,895	46,280	22,431	23,849	16,539	5,892	29,741			
肥 育 用 子 牛		1,409 頭	1,562 頭	92,030	10,841	5,374	5,467	3,330	2,044	7,511			
そ の 他 の 肉 用 成 牛		6,022 頭	5,777 頭	1,223,899	80,588	36,034	44,554	14,627	21,407	65,961			
そ の 他 の 肉 用 子 牛 等 (内胎児)		6,651 頭 (5,647)	6,592 頭 (5,476)	582,534	51,072	24,377	26,695	14,267	10,110	36,805			
一 般 馬		0 頭	0 頭	0	0	0	0	0	0	0	0		
種 豚		3,496 頭	3,552 頭	216,919	8,916	3,386	5,530	3,916	△ 530	5,000			
肉 豚		31,500 頭	30,417 頭	223,290	37,552	15,021	22,531	18,777	△ 3,756	18,775			
計		75,649 頭	73,547 頭	5,981,796	552,380	255,449	296,931	164,832	90,617	387,548			

共済目的等		項目	引 受		共済金額	共 済 掛 金			保 険 料 D	交付(納入) 保 険 料 E=B-D	手持共済掛金	備 考
			本年度予定	前年度実績		総 額 A	国庫負担金 B	農家負担金 C				
果 樹 (収 穫 共 済)	うんしゅう みかん	減収一般	3,352 a	3,246 a	千円 27,630	千円 1,162	千円 581	千円 581	千円 697	千円 △ 116	千円 465	
		災害収入	9,630 a	9,077 a	162,848	6,513	3,256	3,257	3,958	△ 702	2,555	
	なつみかん	減収一般	240 a	233 a	2,372	56	28	28	30	△ 2	26	
		指定かんきつ	減収一般	1,840 a	1,715 a	29,934	749	374	375	189	185	560
		災害収入	10,280 a	9,851 a	264,645	5,822	2,911	2,911	1,191	1,720	4,631	
		りんご	減収一般	614 a	354 a	24,215	1,643	821	822	1,352	△ 531	291
	半相殺特定		3,140 a	2,873 a	173,313	6,218	3,109	3,109	4,836	△ 1,727	1,382	
	ぶどう	減収一般	1,763 a	1,244 a	135,674	2,083	1,041	1,042	1,099	△ 58	984	
		災害収入	1,900 a	1,800 a	191,192	2,103	1,051	1,052	1,377	△ 326	726	
	なし	減収一般	1,268 a	1,162 a	46,773	4,167	2,083	2,084	3,494	△ 1,411	673	
		半相殺特定	0 a	0 a	0	0	0	0	0	0	0	
		樹園地特定	7,859 a	7,890 a	341,027	11,441	5,720	5,721	8,594	△ 2,874	2,847	
	計		41,886 a	39,445 a	1,399,623	41,957	20,975	20,982	26,817	△ 5,842	15,140	
	畑 作 物	大豆	一 筆	25,333 a	24,511 a							
			222,176 kg	212,118 kg	38,431	2,347	1,290	1,057	460	830	1,887	
半 相 殺			0 a	6 a								
			0 kg	44 kg	0	0	0	0	0	0	0	
		全 相 殺	1,405 a	1,465 a								
		20,331 kg	20,673 kg	5,251	404	222	182	206	16	198		
計		26,738 a	25,982 a									
		242,507 kg	232,835 kg	43,682	2,751	1,512	1,239	666	846	2,085		

共済目的等		項目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保 険 料 D	交付(納入) 保 険 料 E=B-D	手持共済掛金	備 考
		本年度予定	前年度実績	総 額 A	国庫負担金 B		農家負担金 C						
園 芸 施 設	ガラス室	I 類	1 棟	1 棟	千円 652	千円 2	千円 1	千円 1	千円 0	千円 1	千円 2		
		II 類	20 棟	16 棟	42,399	32	15	17	4	11	28		
	プラスチックハウス	I 類	0 棟	0 棟	0	0	0	0	0	0	0	0	
		II 類	3,688 棟	3,602 棟	1,401,631	30,489	15,243	15,246	9,145	6,098	21,344		
		III 類	95 棟	83 棟	148,178	1,652	824	828	367	457	1,285		
		IV 類	甲	105 棟	80 棟	145,195	1,262	629	633	408	221	854	
			乙	31 棟	30 棟	38,262	151	75	76	49	26	102	
		V 類	61 棟	47 棟	216,643	612	305	307	80	225	532		
		VI 類	405 棟	357 棟	71,763	1,703	849	854	397	452	1,306		
	VII 類	6 棟	6 棟	3,211	149	74	75	34	40	115			
計		4,412 棟	4,222 棟	2,067,934	36,052	18,015	18,037	10,484	7,531	25,568			
合 計				23,781,455	728,521	343,640	384,881	205,415	138,225	523,106			

(2) 任意共済事業の規模

共済目的		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金、賦 課 金			再共済掛金 B	再共済手数料 C	手持共済掛金 D= A-(B-C)	備 考
		本年度予定	前年度実績		総 額	共済掛金 A	事務費賦課金				
建 物	総合	19,404 棟	19,582 棟	千円 130,340,000	千円 333,725	千円 218,619	千円 115,106	千円 100,117	千円 30,035	千円 148,537	
	火災	94,646 棟	95,176 棟	1,175,497,000	906,628	499,212	407,416	271,988	110,155	337,379	
	計	114,050 棟	114,758 棟	1,305,837,000	1,240,353	717,831	522,522	372,105	140,190	485,916	
農 機 具	総合	9,477 台	9,248 台	18,637,000	85,840	57,445	28,395	-	-	62,132	
	火災	923 台	909 台	1,001,000	1,756	1,151	605				
	更新	7 台	7 台	21,970	3,604	3,536	68				
	計	10,407 台	10,164 台	19,659,970	91,200	62,132	29,068				
合 計			1,325,496,970	1,331,553	779,963	551,590	372,105	140,190	548,048		
再 共 済 割 合 30 %					再共済手数料率			総 合		30.00%	
								火 災		40.50%	

3 引受計画と実施方策

(1) 農作物共済

- ① 地域農業再生協議会等の関係団体や関係機関と連携を図り、水稻共済細目書異動申告票と水稻生産実施計画書等の一体化処理を行い、情報共有により作付状況を正確に把握し、適正な引受けに努める。
- ② 一体化用紙配布時に、制度の仕組みや補償内容を掲載したパンフレットを配布し、制度の周知を図るとともに、任意加入の対象者についても積極的な加入推進に努める。
- ③ 本年産から引受けを開始する飼料用米等の多収性専用品種については、作付動向等を把握し、適正な引受けに努める。
- ④ 麦については、水稻共済細目書異動申告票の確認と関係機関やJA等の関係団体からの情報提供を基に作付計画の早期把握に努め、戸別訪問による制度内容の周知を図る。また、現地確認結果と併せ過去の被害状況等を的確に反映した基準収穫量を設定し、適正な引受けに努める。
- ⑤ 共済掛金の納入については、共済委員会議や広報紙を通じて払込期限内の納入と口座振替納入への移行について周知徹底を図る。また、未納者に対しては、役職員の戸別訪問により、丁寧な制度の主旨等の説明を行い、理解を求め、未収共済掛金の徴収に努める。
- ⑥ 組合員ごとに被害の発生状況に応じた共済掛金率を設定するため、危険段階別基準共済掛金率の導入に向け取組む。

(2) 家畜共済

- ① 引受時の制度説明を徹底し、農家ニーズに即した制度の選択と経営実態に応じた共済金額の選択による補償の充実を図る。
- ② 引受時の個体確認を徹底し、評価基準を遵守した適正な引受けを行う。
- ③ 加入者からの家畜の異動通知が、遅滞なく行われるよう周知を図る。
- ④ 有資格農家への戸別訪問を徹底し、制度説明と加入意思の確認を行い、加入方式の選択等経営実態に即した提案型推進を積極的に行う。

【家畜診療所の運営】

- ① 地域の畜産関係団体等及び関係獣医師との連携を図り、畜産農家の経営の安定と畜産業の発展に貢献する。
- ② 家畜診療所の健全な運営を維持するため、診療業務の効率化を図り経費の節減に努めるとともに、獣医師職員の事務軽減を主眼に置き電子カルテシステムを導入し運用する。

- ③ 診療履歴等の必要情報を農家に提供し、安全・安心な畜産物の生産に寄与する。
- ④ 高度な獣医療が提供できるよう高度医療機器の更新を計画的に行い、診療体制の維持強化に努める。また、高度な家畜診療技術の習得のため、家畜診療技術研修会等へ積極的に参加する。

(3) 果樹共済

- ① 市町・JA及び生産者団体等を構成員とする果樹共済事業推進協議会を開催し、制度の普及啓発と事業推進への協力を求めるとともに、各地区の生産組合及びJA主催の生産講座会議等に積極的に参加し、引受拡大を図る。
- ② 関係機関、JA及び生産者団体等の協力を得て有資格農家と栽培面積を調査し、未加入者の資源及び栽培実態の把握に努めるとともに、有資格農家への制度内容の周知と加入の意思確認を行い、引受拡大を図る。
- ③ 栽培面積、植栽本数等の栽培実態を把握するため、GPS（衛星利用システム）を活用し、植栽図の整備を効率的に行い加入推進に努める。

(4) 畑作物共済

- ① 関係機関やJA等の関係団体と連携を図り、水稻共済細目書異動申告票等の関係書類を基に有資格農家の把握に努める。また、未加入者を含めた生産販売農家及び集落営農法人等に対して戸別訪問等を行い、制度の仕組みや補償内容の周知を図るとともに、経営実態に即した提案を行うことで、引受拡大に努める。
- ② 加入申込書に記載されている全耕地の現地確認を行い、栽培の実態を把握するとともに、過去の被害状況等を的確に反映した基準収穫量を設定し、適正な引受けに努める。

(5) 園芸施設共済

- ① 継続及び新規加入推進時に、補償の充実を図るための提案として、附帯施設、施設内農作物、復旧費用、撤去費用の補償内容などについて、農家への丁寧な制度説明を行い、加入推進及び引受拡大に努める。
- ② 有資格農家への戸別訪問を徹底し、資源台帳の整備及び更新を図るとともに、園芸施設共済の制度説明と加入意思の確認を行う。

(6) 任意共済

- ① 農作物共済等の制度共済加入者で、建物共済未加入者に対して、戸別訪問を実施するなど積極的な加入推進を行う。
- ② 建物共済の仕組み改善によって、総合共済の加入限度額拡大など、補償の拡充が図られることを広報紙等で周知し、加入者のニーズに応じた補償内容の

提案を行うことで、一層の補償の充実を図る。

- ③ 建物共済の仕組み改善による建物共済の自動継続特約の期間延長を受け、自動継続特約を推進し、加入者等の手続きの簡素化及び継続加入維持を図る。
- ④ 農機具共済の引受けについて、新規購入の場合は、加入額を新調達価額とする推進を行い補償の充実を図るとともに、中古で購入された農機具の加入推進を積極的に行う。
- ⑤ 加入推進時には、制度の仕組みや内容、また、支払の対象となる事故、加入者の告知義務等について、加入者へ丁寧でわかりやすい説明を行う。

4 損害評価の適正化の方策

(1) 農作物共済

- ① 見回り調査を実施し、関係機関やJA等の関係団体と連携を図りながら被害発生状況の早期把握に努め、適期に漏れなく被害申告が行われるよう、組合員への周知徹底を図るとともに、適正な評価体制を整え、適期の損害評価を実施する。
- ② 損害評価員等を対象に損害評価現地研修会を開催し、評価方法及び評価眼の統一を図り、適正公平な損害評価の実施に努める。また、共済事故以外の原因による減収等については、分割評価基準の的確な適用を徹底する。
- ③ 高温障害による登熟不良等被害の発生見込みを早期に把握するため、生産者・関係機関・関係団体との情報共有に努め、かつ収穫前判定システムの適切な運用を行い、危険情報が出た場合は、関係機関や関係団体と連携して早期に組合員へ周知する。
- ④ 被害申告のあった組合員に対して、損害評価結果について共済金算出基礎等とともに通知を行い、十分な理解を得るよう努める。

(2) 家畜共済

- ① 死産事故発生時の事故家畜の個体確認及び飼養頭数の現地確認を行うことを徹底し、適正な損害評価に努める。
- ② 免責基準を遵守し、適正な損害評価を行うとともに、迅速な共済金の支払に努める。

(3) 果樹共済

- ① 被害発生の都度速やかに見回り調査を行い、関係機関等と連携し被害状況の早期把握に努め、組合員に対し適期に漏れなく被害申告が行われるよう周知徹底を図る。
- ② 台風等の大災害の発生に備えるため損害評価体制を整備し、組合員からの

被害申告に基づき、迅速かつ適正な損害評価に努める。

- ③ 損害評価現地研修会を開催し、評価眼の統一を図り、評価技術の向上に努める。
- ④ 被害申告のあった組合員に対して、損害評価結果を共済金算出基礎等とともに通知し、十分な理解を得るよう努める。

(4) 畑作物共済

- ① 定期的な見回り調査に加え、被害発生都度速やかに見回り調査を実施することにより、生育状況及び被害状況を早期に把握し、適期に漏れなく被害申告が行われるよう組合員への周知徹底を図る。
- ② 損害評価員等を対象に損害評価現地研修会を開催し、評価方法、評価眼の統一を図り、適正公平な損害評価の実施に努める。また、共済事故以外の原因による減収等については、分割評価基準の的確な適用を徹底する。
- ③ 被害申告のあった組合員に対して、損害評価結果を共済金算出基礎等とともに通知し、十分な理解を得るよう努める。

(5) 園芸施設共済

- ① 事故発生通知が加入者から遅滞なく行われるよう、農家訪問時及び組合広報紙を活用し周知するとともに、被害が広範囲に発生した場合は、関係機関と連携を図り、見回り調査を迅速に行い、被害状況を的確に把握する。
- ② 共済事故発生時には、迅速かつ適正な現地損害評価が行える体制を整えるとともに、適正な損害評価と説明責任を果たし、共済金の早期支払いに努める。
- ③ 損害評価現地研修会を開催し、評価技術の向上及び損害評価事務の適正化を図るとともに、大災害に備えた損害評価体制の整備を図る。

(6) 任意共済

- ① 罹災時の事故発生通知が、加入者から速やかに行われるよう、共済委員会議で周知を行うとともに、落雷・積雪のシーズンや農繁期前には組合広報紙等を活用し周知を図る。
- ② 職員の損害評価技術の向上のため、損害評価研修会、事務講習会を開催し、制度・仕組みの説明能力を高めるよう努める。
- ③ 反社会的勢力との一切の関係を排除するとともに、原因不明、不審火などモラルリスクに対応するため、関係機関・団体と連携を強化し、適正な共済金の支払に努める。

5 損害防止事業の実施計画

(1) 農作物共済・果樹共済・畑作物共済

- ① 獣害対策として、農作物共済・果樹共済加入者を対象に捕獲柵の新規設置や侵入防止施設資材の新規購入に対して、その費用の一部を助成する。また、防護対策情報の提供や侵入防止資材として「防護ネット（使用済のり網）」を斡旋する。
- ② 常緑果樹の病虫害対策として、防除薬剤費の一部助成を行うとともに、落葉果樹の損害防止対策として、資材の配布を行う。
- ③ 野生鳥獣被害対策協議会等へ参画し、市町等関係機関と情報共有を図り、一体となって効果的な鳥獣被害対策に努める。また、鳥獣被害対策アドバイザー等の人材を育成するとともに、アドバイザーがリーダーとなって職員の知識向上を図るとともに、損害評価時や農家訪問時に防護柵設置のアドバイス等を行い、獣害対策の効果向上に努める。

(2) 家畜共済

- ① 特定損害防止事業を効果的に実施し、事故の未然防止を図る。
- ② 家畜共済疾病予防事業、家畜共済畜舎消毒事業、家畜共済削蹄助成事業及び家畜共済事故低減指導事業並びに家畜共済金属異物性疾患予防事業を行い、事故の低減を図る。

6 執行体制の整備

(1) 事務執行体制の整備方法

① 理事会の開催

理事会運営規則に基づき毎四半期各1回、また必要に応じて随時開催し、組合運営上の主要事項及び事業の実施方策等を審議決定する。

また、理事会委員会運営規則に基づき、組合の業務及び事業に関する特定の案件について検討するため、総務委員会及び事業委員会を必要に応じて開催する。

② 監事会の開催

監事会は、監査の方針等を協議するため原則として年2回、また必要に応じて開催する。監事監査規則に基づく監査の実施により、適正な業務執行と組合運営の健全化を図る。

③ 内部管理態勢の整備

監事監査に加え、監査室による全部署を対象とした、リスク管理を含む管理態勢の適切性・有効性を主要な視点とする内部監査を年2回実施する。

また、事業運営チェックリストを活用した自主点検及び内部検証を実施するとともに、内部検証結果の把握により、内部けん制機能の強化を図る。

④ コンプライアンス態勢の整備

コンプライアンス・プログラムの確実な実施により、内部管理態勢の充実・強化を図る。また、共済掛金等の口座振替の推進を図る。

⑤ 「収入保険制度」導入に向けた準備体制の整備

NOSA I 団体が新たに設立する全国組織が実施主体となる「収入保険制度」の実施に向け、企画情報課内に「収入保険対策チーム」を設け、実施準備及び体制の整備を進めるとともに、支所等に「収入保険制度推進委員」を置き、農業者に対して「収入保険制度」の情報提供及び周知を図る。

(2) 共済委員等の設置及び職務

① 集落ごとに共済委員を委嘱し、組合員と組合の連絡業務及び事業推進等の協力を依頼する。

② 共済委員の推薦によりNOSA I 部長を選出し、支所又は地域ごとにNOSA I 部長会を設置する。NOSA I 部長会は、組合運営の協力機関として、共済委員と組合の接点強化を図り、制度の普及、補償の充実に努める。

(3) 職制及び職員の配置計画

参事統轄のもと本所の機構を1室3部7課、6支所2出張所1連絡所及び家畜臨床研修所並びに5家畜診療所2分室の次表の体制として、事業計画達成のため、職員の適正配置により円滑な事業運営に努める。

本 所	人数	支所等	人数	家畜診療所等	人数
参事	1 人	広島支所	11 人	家畜臨床研修所	2 人
監査室	3 人	廿日市出張所	5 人	東広島家畜診療所	4 人
総務部長	1 人	北広島支所	20 人	北広島家畜診療所	8 人
総務課	6 人	東広島支所	14 人	廿日市分室	2 人
経理課	5 人	安芸津出張所	7 人	府中家畜診療所	7 人
企画情報課	9 人	江田島連絡所	2 人	福山分室	2 人
事業部長	1 人	世羅支所	22 人	庄原家畜診療所	7 人
農産課	4 人	福山支所	15 人	三次家畜診療所	4 人
果樹園芸課	5 人	三次支所	28 人		
任意課	5 人				
家畜部長	1 人				
家畜課	4 人				
計	45 人	計	124 人	計	36 人

(4) 「信頼のきずな」未来につなげる運動の推進

運動最終年次は、前2年間の成果の確認・検証に努めるとともに、さらなるフィールド活動を実践し、農家・組合員との接点強化を図り、目標達成に向けて、組織を挙げて取り組むこととする。

(5) 役職員研修等の体制及び計画

広島県農業共済組合研修基金研修計画に基づき、役職員の意識改革及びコンプライアンスを重視した各種研修会等を開催し、関係法令等の専門的知識の習得と倫理意識の高揚に努める。

また、NOSA I 全国等が主催する研修会等へ職員を計画的に参加させ、人材育成の強化を図る。

7 広報関係

(1) 組合広報紙を年4回発行し、組合情報や事業内容等の情報提供を行い、制度の普及に努める。また、ホームページの更新や情報発信を適宜行い、情報開示と説明責任を果たし透明性を確保する。

(2) 基礎組織構成員の購読状況等を分析し、面談・訪問・共済委員会議等あらゆる機会をとらえて、農業共済新聞の普及拡大に努める。

(3) 広報委員会議を定期的で開催し、広報推進のための体制強化に努める。

8 事務機械化関係

(1) セキュリティポリシーに基づき、NOSA I で扱う情報やこれらを管理する機器等の情報資産に対する安全対策の推進と適正な安全管理に努める。

(2) 情報セキュリティの重要性について、研修会等を通じ、職員の共通認識の徹底を図る。

(3) 情報処理の効率化を図るため、システムの安定稼動と統一した補助システムを再構築する。

(4) 情報等に係る安全性の保持及び運用管理の効率化を図るため、サポート業者と協力し、SBCシステムの保守・管理に努める。

(5) グループウェアを有効活用し、各部署及び支所間の情報共有と管理業務の効率化、合理化を図る。

(6) 通信・事務機器の整備と計画的な更新に基づく、ネットワークの効率的な運用に努める。

(7) 収入保険制度の導入とNOSA I 制度の見直しに向けたシステム変更、円滑

に対応できる体制の整備を進める。

9 損害防止事業実施要領

- (1) 損害防止事業助成金交付要領
- (2) 家畜共済事故低減指導事業実施要領
- (3) 家畜共済金属異物性疾患予防事業実施要領
- (4) 家畜共済削蹄助成金交付要領
- (5) 家畜共済疾病予防事業実施要領
- (6) 家畜共済畜舎消毒事業実施要領
- (7) 果樹共済損害防止事業助成金等交付要領

10 事業奨励要領

- (1) 任意共済事業推進奨励金交付要領

11 予算統制の方策

事業計画の完全実施及び余裕金運用の基本方針に基づく、余裕金の安全かつ確実な運用により収入の確保に努める。また、予算執行にあたっては業務運営の合理化、効率化を図り徹底した業務経費の抑制に努め、支出計画に基づき適正に執行する。